

お客様各位

2025 年 6 月 27 日

駐車料金精算機改修に伴う一部プリペイドカード使用中止のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

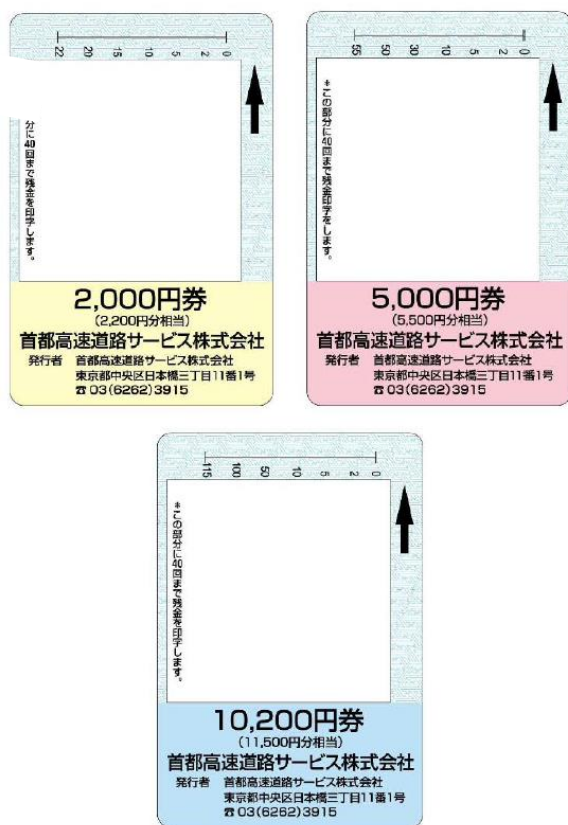
駐車料金精算機改修に伴いまして、一部プリペイドカードが使用中止となりました。

当該プリペイドカードにつきましては下記の通り、再発行しますのでカードをお持ちの上、管理事務所までお越しください。（平日 8：00～17：00）

記

1. 使用中止プリペイドカード

（表面）



1. 入庫のときは、入口で駐車券をお入れください。
2. 出庫のときは、出口で料金精算機に、このカードをお入れください。
3. 残額は10円単位（赤字）で印字されます。
4. 残額不足の場合は、新たなカード又は現金を継ぎ足して下さい。
5. 本カードの払戻しは、いたしません。
6. 折り曲げたり、磁気に近づけたりしないで下さい。紛失等に対してはその責を負いません。
7. 首都高速道路サービス株式会社各駐車場（汐留・日本橋兜町・日本橋本町・銀座一丁目・千駄ヶ谷）でご利用いただけます。
8. このカードの取扱いは、首都高速道路サービス株式会社都市計画駐車場利用約款等によります。

2. 再発行手続き

必ずプリペイドカードをお持ちください。

機械にて残高確認後、再発行します。

※磁気が消え残高が照合できない場合は対応できない場合があります。

千駄ヶ谷駐車場 管理事務所

平日 8：00～17：00

お問い合わせ 03-3403-5931

以上